

「全国数学教育学会誌 数学教育学研究」に関する  
図版の転載に関わる規定

施行：令和 6 年 4 月 1 日

全国数学教育学会誌『数学教育学研究』における図版の転載に関わる規定を、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの BY 基準に定めます。

BY 基準：原作者のクレジット（氏名、作品タイトルなど）を表示することを主な条件とし、改変はもちろん、営利目的での二次利用も許可される最も自由度の高い CC ライセンス。

（詳細については、以下の URL をご参照ください）

<https://creativecommons.jp/licenses/>

<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>

- ※ 他の学会誌での図版を、「数学教育学研究」で利用する場合には、元の学会誌の CC ライセンスに依存します。
- ※ 「数学教育学研究」に掲載された論文の中の図版を、他の学会誌で用いるときには「数学教育学研究」の基準（BY）が反映されます。
- ※ 図版の「改変」が元のジャーナルで認められていて、「数学教育学研究」で「改変」された場合、和文学会誌編集委員会では、「改変」の際に出典元の原作者のクレジット（氏名、論文タイトルなど）を表示することを条件として、後の改変についても BY 基準とします。

付則：本規定は令和 6 年 4 月 1 日から施行する。